

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号

0022

平成31年度行政事業レビューシート (財務省)

事業名	通貨に関する実態調査			担当部局庁	理財局			作成責任者	
事業開始年度	平成7年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	国庫課			国庫課長 金森 敬	
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	財務省設置法第3条第1項、第4条第36号、37号 財務省組織令第47条第6号、7号、8号 財務省組織規則第24条第2項			関係する 計画、通知等	「世界一安全な日本」創造戦略(平成25年12月10日閣議決定)				
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	通貨制度の企画・立案、通貨の円滑な供給、偽造・変造の防止等を行うため、 ・通貨の仕様に関する意見 ・偽造防止技術の浸透度合 ・通貨の磨耗・汚損の状況 ・記念貨幣に関する意見 ・キャッシュレス決済の動向 ・通貨の保有状況 等の通貨に関する国民の意識や利用実態について把握することを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	通貨に関する国民の意識や利用実態を把握するために必要な質問項目について、一般競争契約(最低価格)により選定した民間調査機関に対し、国民からの聴き取りを行う調査を委託。委託先の民間調査機関は、全国1,200人を対象として、個別訪問によりアンケート調査を実施。質問項目毎に、地域別、性別、年齢別等に集計したものを調査結果として提出する。								
実施方法	直接実施、委託・請負								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	4	3	3	3	3		
	執行額	3	3	3					
	執行率(%)	75%	100%	100%					
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	75%	100%	100%					
平成31・32年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由					
	庁費	3	3						
	計	3	3						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
			成果実績	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	-								
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載								チェック	
定量的な成果目標 が設定できない理由 及び定性的な成果目標	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と28~30年度の達成状況・実績					
	本調査は、通貨に関する国民の意識や利用実態を把握するものである。本調査により得られた情報を適切に活用しながら、通貨制度の企画・立案等を行うことにより、市中に通貨が円滑に供給され、偽造・変造の防止が確保されることを目標とする。 しかしながら、本調査が、通貨の円滑な供給や偽造・変造の防止にどの程度寄与し、その結果、どの程度通貨供給が円滑に行われ、また、どの程度偽造・変造の防止が適切に行われたのかを数値化して測定することは困難であることから、定量的な目標ではなく定性的な目標を設定している。			本調査は、通貨に関する国民の意識や利用実態を把握するものである。本調査により得られた情報を適切に活用しながら、通貨制度の企画・立案等を行うことにより、市中に通貨が円滑に供給され、偽造・変造の防止が確保されることを目標とする。 28~30年度にかけては、通貨の製造計画の策定にあたり、足元の流通枚数の実績に加え、本調査の結果も勘案して、製造枚数を算定した結果、市中に通貨が円滑に供給された。また、偽造・変造の防止に関して、本調査の結果を勘案して、偽造通貨の発見を容易にするための環境整備等の状況を確認している。その結果、偽造通貨の発見枚数は諸外国と比べて極めて低い水準にある。					
	代替目標	代替指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
		(参考指標) 偽造通貨の発見枚数	実績	枚	3,232	1,844	1,867	-	-
		目標値	-	-	-	-	-	-	
		達成度	%	-	-	-	-	-	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込	
	委託調査実施により得られた調査情報一式(成果物)	活動実績	件	1	1	1	-	-	
		当初見込み	件	1	1	1	1	1	
単位当たり コスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込		
	執行額/実施件数	単位当たり コスト	百万円	3	3	3	3		
		計算式	百万円/ 件	3/1	3/1	3/1	3/1		

政策評価	測定指標	政策	政策目標4:通貨及び信用秩序に対する信頼の維持							
		施策	政策目標4-1:通貨の円滑な供給及び偽造・変造の防止							
			定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度
				実績値	-	-	-	-	-	-
				目標値	-	-	-	-	-	-
			定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)				
			政4-1-1-B-1:通貨を円滑に供給するための製造計画の策定等の適切な実行	通貨が様々な経済取引の決済において、国民から信頼され、安心して使われるよう、通貨の流通状況等を勘案の上、通貨を円滑に供給できるように製造計画の策定等を適切に行う。	30年度	<p>通貨が様々な経済取引の決済において、国民から信頼され、安心して使われるよう、通貨の流通状況等を勘案の上、通貨を円滑に供給できるように製造計画の策定等を行う。</p> <p>施策の進捗状況(実績)</p> <p>平成30年度に製造する貨幣について、日本銀行と連携しつつ貨幣毎の市中の流通状況や摩損の状況等を勘案のうえ、必要枚数を検証し、年度途中に適切に製造計画を見直した。具体的には、五百円貨幣及び百円貨幣の製造枚数を引き下げる一方、五十円貨幣及び十円貨幣の製造枚数を引き上げる等の変更を行った。日本銀行券及び貨幣ともに、計画に基づき独立行政法人国立印刷局及び独立行政法人造幣局に製造させることで通貨の円滑な供給を行った。</p> <p>平成31年度に製造する通貨については、通貨の流通状況等を勘案のうえ、円滑に供給できるよう製造計画を策定した。</p>				
			定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)				
			政4-1-2-B-1:偽造通貨対策の適切な推進	国内外の関係機関との連携強化を図るなど、通貨の偽造・変造の防止等通貨制度の適切な運用に万全を期す。	30年度	<p>国内外の関係機関との連携強化を図るなど、通貨の偽造・変造の防止等通貨制度の適切な運用に万全を期す。</p> <p>施策の進捗状況(実績)</p> <p>各国の通貨当局等の情報の収集に努めるとともに、国立印刷局、造幣局、日本銀行、警察当局、税関当局や関係業界団体等との意見交換の実施等による連携強化を図った。また、五百円貨幣のクリーン化の継続、偽造抵抗力の強い技術を採用した記念貨幣の発行、通貨偽造及び偽造通貨行使の防止を企図したポスターの配布(約7万先)などを行った。</p> <p>「世界一安全な日本」創造戦略について(平成25年12月10日閣議決定)も踏まえこれらの取組みにより、通貨の偽造・変造を防止する環境整備を進め、通貨制度の適切な運用に万全を期した。こうした取組みの結果として、平成30年度における偽造通貨の発見枚数は、日本銀行券1,422枚、五百円貨幣445枚と低い水準であった。</p>				
			定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)				
	政4-1-3-B-1:記念貨幣の適切な発行	記念貨幣の発行について、関係機関と連携しつつ、適切に発行する。	30年度	<p>記念貨幣の発行について、関係機関と連携しつつ、適切に発行する。</p> <p>施策の進捗状況(実績)</p> <p>明治150年記念貨幣、天皇陛下御在位30年記念貨幣及びラグビーワールドカップ2019™日本大会記念貨幣の発行が閣議決定されたことを踏まえ、政令改正により発行する貨幣の図柄や発行枚数を定める等、所要の手続きを経て、関係機関との連携の下、当該記念貨幣を発行した。なお、明治150年記念貨幣については、造幣局の販売過程において追加発行が必要な事態が生じたため、速やかに政令改正を実施し、追加発行を行うとともに、造幣局に対し、再発防止策を講じるよう要請した。</p> <p>また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会記念貨幣について、「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会記念貨幣に関する会合」を踏まえ、一連のシリーズとして大会開催までに4回に分けて37種類を発行することとしており、その第一次発行分に関し、関係機関との連携の下、当該記念貨幣を適切に発行した。また、第二次発行分に関し、図柄等を定める政令改正を行い、所要の準備を進めた。</p>						
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係										
本調査により、支払手段の動向、通貨の磨耗・汚損の状況、偽造防止技術の浸透度合、記念貨幣に関する意見等を把握し、政策目標を達成するための施策を適切に実施しており、調査結果は政策目標の達成に寄与している。										

新経済・財政再生計画改革工程表 2018	取組事項 (第一階層)	分野:	-	-						
		KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	30年度	31年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
	-	成果実績	-	-	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	-	-	
		達成度	%	-	-	-	-	-	-	
	-	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 - 年度	30年度	31年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
		成果実績	-	-	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	-	-	
	本事業の成果と取組事項・KPIとの関係									

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	通貨は、決済手段として広く国民に利用されており、国民生活に不可欠なものである。経済活動に支障が生じることのないよう、適切な制度のもとで円滑に供給し、偽造・変造を抑制することが求められる。本事業は、こうした適切な通貨行政の運営に必要な情報を得るためのものであり、国民や社会のニーズを的確に反映している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	通貨に関する調査であり、また国以外に同様の調査を実施している例がないことから、国が実施すべき事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	通貨は、決済手段として広く国民に利用されており、国民生活に不可欠なものである。経済活動に支障が生じることのないよう、適切な制度のもとで円滑に供給し、偽造・変造を抑制することが求められる。 こうした政策目的を達成するためには、多くの国民から直接、通貨に関する意識や利用実態を聴取する必要がある。また、十分な確度を持った情報を得るため、専門的な知見を持った民間調査会社を利用することが適切である。こうした情報がなければ、適切な通貨行政の運営が不可能となり、経済活動に広範な支障が生じる恐れがあるため、優先度が高い。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	本事業は、一般競争契約(最低価格)により委託先を決定している。入札における競争性を確保するため、従来より事務を前倒し処理することにより、入札における公告期間及び落札業者の業務期間(契約から納品まで)の長期化を図り、多くの業者の参入を促している。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	本調査は、通貨に関する国民の意識や利用実態について把握し、通貨制度の企画・立案等に活用するものであることから、国民全体が受益者であり、国の予算を使用して実施する事業として妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	平成30年度においては、見積価格3.5百万円に対して、実支出額は2.7百万円であった。入札による競争性が確保された結果として価格は妥当な水準である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	質問項目について、真に必要なものに厳選し、費用を抑制するよう努めている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
事業の有効性	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	通貨をとりまく環境変化や施策の優先度等を踏まえ、新規の質問が必要となった場合には、既存の質問について、削除や実施頻度の隔年化を通じて、全体の質問数の抑制に取り組んでいる。
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	28~30年度にかけては、通貨の製造計画の策定にあたり、足元の流通枚数の実績に加え、本調査の結果も勘案して、製造枚数を算定した結果、市中に通貨が円滑に供給された。また、偽造・変造の防止に関しては、偽造通貨の発見を容易にするための環境整備等を行っており、本調査の結果も勘案して進めている。その結果、偽造通貨の発見枚数は諸外国と比べて極めて低い水準にある。 このように、成果実績は成果目標に十分見合ったものになっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	毎年度、活動実績は1件となっており、見込みの1件に見合ったものとなっている。
整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	上記の通り、調査成果物は、通貨の製造計画の策定等に十分活用されている。	

関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			-			
	所管府省名	事業番号	事業名				
点検・改善結果	点検結果	上記点検の通り、「国費投入の必要性」、「事業の効率性」、「事業の有効性」のいずれの項目も十分なものとなっている。					
	改善の方向性	<p>31年度においても、次の取組みを通じて、事業の効率性及び有効性の向上に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> 入札における競争性を確保するため、内部の事務を滞りなく行い、十分な公告期間及び落札業者の業務期間(契約から納品まで)を設けることにより、多くの業者の参入を促す。 質問項目について、真に必要なものに厳選し、新規の質問が必要な場合には、既存の質問を削る等、質問総数が増えないようにする。 通貨を取り巻く環境の変化や施策の優先度等を踏まえ、質問項目が過時適切で意味のあるものになるよう見直しに取り組む。 					
外部有識者の所見							
外部有識者による点検対象外である。							
行政事業レビュー推進チームの所見							
一部の事業内容改善	調査項目や調査方法については、社会情勢の変化等を踏まえながら、不断に見直しを行い、引き続き効率的な経費の使用に努める。						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況							
執行等改善	引き続き、入札における競争性の確保により入札価格の引き下げに努めるとともに、質問内容の見直し等を行い、効率的な調査の実施に努める。						
備考							
関連する過去のレビューシートの事業番号							
平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-	平成25年度	-
平成26年度	-	平成27年度	-	平成28年度	21	平成29年度	21
平成30年度	財務省 (0022)						
資金の流れ (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円)	※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。						
	<div style="border: 1px solid black; width: 150px; margin: 0 auto; padding: 5px;">財務省 3百万円</div> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">【一般競争契約(最低価格)】</p> <div style="border: 1px solid black; width: 150px; margin: 0 auto; padding: 5px;">A. 株式会社 日本リサーチセンター 3百万円</div> <p style="text-align: center;">〔 調査の実施及び報告書の作成 〕</p>						
費目・用途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)	A.株式会社日本リサーチセンター			B.			
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)	
	人件費等	調査の実施及び報告書の作成	3				
	計		3	計		0	
費目・用途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載						チェック	

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社日本リサーチセンター	5010001062587	調査の実施及び報告書の作成	3	一般競争契約 (最低価格)	2		

(注)落札率については、同種の他の契約の予定価格を類推させる恐れがあるために記載していない。

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1		-	-	-	-		-	-	

「通貨に関する実態調査」の概要

調査の目的

○ 「通貨に対する信頼の維持」は、財務省の任務の一つであり、理財局国庫課は、通貨制度の企画・立案、通貨の円滑な供給、通貨の偽造・変造の防止等を行っている。

○ 通貨制度の企画・立案等を行うため、

- ・ 通貨の仕様に関する意見
- ・ 偽造防止技術の浸透度合
- ・ 通貨の磨耗・汚損の状況
- ・ 記念貨幣に関する意見
- ・ キャッシュレス決済の動向
- ・ 通貨の保有状況

等の通貨に関する国民の意識や利用実態について把握する必要があるため、「通貨に関する実態調査」を実施。

調査の概要

○ 一般競争契約（最低価格）により選定した民間調査機関に対し、通貨に関する国民の意識や利用実態を把握するために必要な質問項目について、国民からの聴き取りを行う調査を委託。

○ 委託先の民間調査機関は、全国1,200人を対象として、個別訪問によりアンケート調査を実施。質問項目毎に、地域別、性別、年齢別等に集計した上で、報告書を作成。

（参考）調査の仕様

対象者	: 全国15～79歳男女1,200人
サンプリング	: 住宅地図データベースから世帯を抽出し、個人を割当て
調査方法	: 調査員による個別訪問方式
集計分類	: 地域、都市規模、性別、年齢、職業、世帯年収
調査実施	: 平成31年1月31日～2月12日

平成30年度 通貨に関する実態調査 質問項目（全21問）

通貨の仕様に関する意見（6問）

- ・ 通貨の仕様（デザイン・素材・重さ・大きさ・色合い）
- ・ 紙幣の図柄（人物、建物、自然等）
- ・ 紙幣の識別（見た目、手触り）
- ・ 五百円貨及び紙幣の偽造防止技術
- ・ 通貨の摩損・汚損
- ・ 通貨の種類

通貨の利便性に関する意見（3問）

- ・ 自動販売機等でよく使用する通貨
- ・ 自動販売機等の返却状況
- ・ 金融機関における引き出し状況

記念貨幣に関する意見（4問）

- ・ 記念貨幣の入手経験
- ・ 入手したい理由、したことがない理由、情報の入手先
- ・ 関心のあるテーマ
- ・ 効果的な広報媒体

キャッシュレス決済の動向（6問）

- ・ 日々の買い物や支払いにおける決済手段
- ・ キャッシュレス決済の利用頻度
- ・ 電子マネー、モバイルウォレットの利用状況
- ・ キャッシュレス決済の不便な点、問題点
- ・ 今後も現金が必要な場面
- ・ 仮想通貨の利用状況

通貨の保有状況（2問）

- ・ 普段財布、自宅に保有している貨幣、紙幣
- ・ 保有量の変化

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号 0023

平成31年度行政事業レビューシート (財務省)									
事業名	貨幣の製造に必要な経費			担当部局庁	理財局			作成責任者	
事業開始年度	平成15年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	国庫課通貨企画調整室			国庫課長 金森 敬	
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律(第4条) 独立行政法人造幣局法(第3条、第11条、第12条、第18条)			関係する計画、通知等	貨幣製造計画				
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国民生活に不可欠な貨幣について、世界最高水準の偽造防止技術を活用し、高い品質が均一に保たれるよう徹底した品質・製造工程管理の下で、貨幣を確実に製造し、円滑に供給すること。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	貨幣の製造及び発行の機能は諸外国と同様、政府に属しており、財務大臣は当該経費により貨幣の製造に関する事務を独立行政法人造幣局に行わせている。具体的には流通用貨幣・記念貨幣の製造、回収貨幣の鋳つぶし、地金の保管等を行わせている。 偽造困難・純正画一な貨幣の製造により、国民が安心して貨幣を使用できる状況を維持し、確実・安定的製造により必要十分な貨幣を供給するため、財務大臣は、独立行政法人造幣局法第12条に基づき、「貨幣製造計画」を策定し、造幣局に製造を指示している。 なお、この事業については、偽造貨幣の対処のため、緊急に製造枚数の増加を行う場合がある。								
実施方法	直接実施								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求	
		当初予算	14,777	14,699	14,830	15,991	16,957		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
	計	14,777	14,699	14,830	15,991	16,957			
	執行額	14,774	14,698	14,802					
執行率(%)	100%	100%	100%						
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	100%	100%	100%						
平成31・32年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由					
	貨幣製造費	15,991	16,957	30・31予算比(増事由):記念貨幣発行増に伴う製造費用の増加。 31・32予算比(増事由):製造設備にかかる改良修繕費の増加。					
	計	15,991	16,957						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度	
				-	-	-	-	-	
	-	-	成果実績	-	-	-	-	-	
				目標値	-	-	-	-	-
達成度	%	-	-	-	-	-	-		
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	-								
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載								チェック	
定量的な成果目標 の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由	定性的な成果目標と28~30年度の達成状況・実績							
		本事業においては、通貨に対する信頼を維持し、市中の貨幣需要に確実に応えられるよう、貨幣を製造・供給しているが、通貨に対する信頼度や流通の円滑性を、定量的に測ることは困難である。		偽造困難・純正画一な貨幣の製造により、国民が安心して貨幣を使用できる状況を維持し、確実・安定的製造により必要十分な貨幣を円滑に供給することを目標としている。 28年度から30年度においては、財務大臣の定める製造計画を100%達成し、日本銀行が市中からの貨幣需要に応えられない状況及び大量の偽造貨幣の流通や自動販売機等で使用できないなど経済取引が阻害されたとの状況は生じていない。					
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標	単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度
			(参考指標1) 偽造通貨(500円貨)の発見枚数	実績 枚	656	608	445	-	-
				目標値 -	-	-	-	-	-
			達成度 %	-	-	-	-	-	
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標	単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度
			(参考指標2) 貨幣の品質にかかる実態調査の結果 ※自販機からの返却がよくあるとの回答率(500円貨)	実績 %	1.5	2.7	1.8	-	-
				目標値 -	-	-	-	-	-
			達成度 %	-	-	-	-	-	
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標	単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度	
		(参考指標3) 貨幣の供給量にかかる実態調査の結果 ※金融機関で必要な両替等ができなかったことがよくあるとの回答率	実績 %	-	2.3	2.8	-	-	
			目標値 -	-	-	-	-	-	
		達成度 %	-	-	-	-	-		

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込		
	活動実績	当初見込み								
	貨幣(記念貨幣を含む)の製造枚数(31年度までの当初見込みについては、当初の製造計画における枚数)		千枚	1,029,240	1,150,482	1,122,893	-	-		
			千枚	995,400	1,151,000	1,110,288	994,988	1,052,377		
単位当たりコスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込			
	貨幣製造計画に基づく貨幣製造事業全体を1単位(注2)とし、これに必要な経費を変動費と固定費により把握している。 ※変動費=原材料費、光熱水料等 固定費=労務費、減価償却費等 ○貨幣製造事業に必要な経費(30年度決算額(税抜)百万円) 変動費 3,103 固定費 10,603 計 13,706 (注1)貨幣製造費の執行額は、上記に消費税1,096百万円を加え、14,802百万円となっている。 (注2)単位当たりコストは、各貨種1枚当たりの単価の算出を求めることも考えられるが、変動費については、原材料の市場価格の変動による影響を大きく受け、固定費については、作業量等に応じて各貨種に配分しており、製造量の増減による影響を受ける。このため、各貨種1枚当たりの単価を算出することは合理的ではなく、貨幣製造事業全体を1単位としている。						単位当たりコスト	百万円	13,680	13,609
			計算式	変動費 + 固定費	3,125 + 10,555	3,040 + 10,569	3,103 + 10,603	2,752 + 11,133		
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	政策目標4:通貨及び信用秩序に対する信頼の維持								
	施策	政策目標4-1:通貨の円滑な供給及び偽造・変造の防止								
	測定指標	定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標	目標年度	
								-	-	-
				実績値	-	-	-	-	-	
				目標値	-	-	-	-	-	
	定性的指標		目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)					
	政4-1-1-B-1 通貨を円滑に供給するための製造計画の策定等の適切な実行		通貨が様々な経済取引の決済において、国民から信頼され、安心して使われるよう、通貨の流通状況等を勘案の上、通貨を円滑に供給できるように製造計画の策定等を適切に行う。	30年度	<p>通貨が様々な経済取引の決済において、国民から信頼され、安心して使われるよう、通貨の流通状況等を勘案の上、通貨を円滑に供給できるように製造計画の策定等を行う。</p> <p>施策の進捗状況(実績)</p> <p>平成30年度に製造する貨幣について、日本銀行と連携しつつ貨種毎の市中の流通状況や磨損の状況等を勘案のうえ、必要枚数を検証し、年度途中に適切に製造計画を見直した。具体的には、五百円貨幣及び百円貨幣の製造枚数を引き上げる一方、五十円貨幣及び十円貨幣の製造枚数を引き上げる等の変更を行った。日本銀行券及び貨幣ともに、計画に基づき独立行政法人国立印刷局及び独立行政法人造幣局に製造させることで通貨の円滑な供給を行った。</p> <p>令和元年度に製造する通貨については、通貨の流通状況等を勘案のうえ、円滑に供給できるよう製造計画を策定した。</p>					
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
	上記政策目標を達成するためには、貨幣の製造、鋳つぶし、地金の保管等を適切に行う必要があり、本事業は、これらに必要な予算を措置するものとなっている。									
新経済・財政再生計画改革工程表 2018	取組事項	分野:	-					-		
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時	30年度	31年度	中間目標	目標最終年度	
					-			-	-	-
		成果実績			-			-	-	-
	目標値		-	-	-	-	-			
	達成度		%	-	-	-	-			
(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時	30年度	31年度	中間目標	目標最終年度		
				-			-	-	-	
	成果実績			-			-	-	-	
目標値		-	-	-	-	-				
達成度		%	-	-	-	-				
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係										

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	貨幣は、経済取引の基礎をなし、国民生活や経済活動に不可欠なものである。このため、市中における貨幣の流通状況等を適切に把握した上で、本事業によって必要とされる貨幣を製造し、円滑に供給している。また、通貨に対する国民や社会の信頼を維持するため、世界最高水準の偽造防止技術を駆使して、徹底した品質管理のもとで高品質の貨幣を確実に製造している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律第4条第1項により、貨幣の製造及び発行の権能は政府に属している。また、同条第2項に基づき、財務大臣は貨幣の製造に関する事務を造幣局に行わせることとされていることから、地方自治体、民間等に委ねることができない事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	貨幣は、経済取引の基礎をなし、国民生活や経済活動に不可欠なものである。このため、市中における貨幣の流通状況等を適切に把握した上で、必要とされる貨幣を製造し、円滑に供給している。また、通貨に対する国民や社会の信頼を維持するため、世界最高水準の偽造防止技術を駆使して、徹底した品質管理のもとで高品質の貨幣を確実に製造している。以上から、政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業である。 貨幣の供給が停滞した場合、国民生活や経済活動に著しい影響が生じることから、優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	財務大臣は貨幣の製造に関する事務を造幣局に行わせることとされている。(通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律第4条第2項)
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	国民の貨幣に対する信頼を維持する観点から、貨幣には高度かつ機密の偽造防止技術が適用されており、こうした貨幣の製造を行える機関は、造幣局のみである。
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	本事業によって製造される貨幣は、経済社会の基盤たる通貨制度を支える公共的性格を有するものであり、国民全体が受益者と考えられ、国の予算による負担との関係は妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	単位当たりコストは、貨幣製造事業全体を1単位としており、市場価格に応じて調達した原材料費等の変動費と労務費・減価償却費等の固定費を積み上げた金額である。これにより、貨幣を確実に安定的に製造し円滑に供給するための必要人員及び機械設備等を賄っており、妥当な水準である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	財務省から造幣局への資金の流れにおいては、中間段階の支出はない。 造幣局においては、原材料や機械設備等の調達に当たっては、競争入札を原則としている。また、造幣局は調達等合理化計画を策定し、随意契約や一者応札等について、プロジェクトチームや契約監視委員会による点検の結果を踏まえ見直しを行うなど、契約の適正化に努めている。
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	財務省から造幣局への支出は貨幣製造費のみであり、事業目的に即し真に必要なものに限定している。 造幣局における支出は、貨幣の製造に必要な原材料や光熱水料、労務費、設備・機械の設置・保守点検など、事業目的に即したものとなっている。
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	造幣局においては、法人設立(15年度)以来、固定費の削減や契約事務の見直しなどにより、コスト削減努力を続けてきており、30年度の固定費については、法人設立時に比べて33%の削減となっている。 また、原材料の調達に当たっては、一般競争入札を原則としているほか、貨幣製造の材料として回収貨幣を造幣局に支給するなど、コスト削減に努めている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	-	-
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	造幣局においては、毎年度、財務大臣の定める製造計画を確実に達成(100%)している。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	貨幣は、経済取引の基礎をなし、国民生活や経済活動に不可欠なものとして流通している。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-
	所管府省名	事業番号	事業名

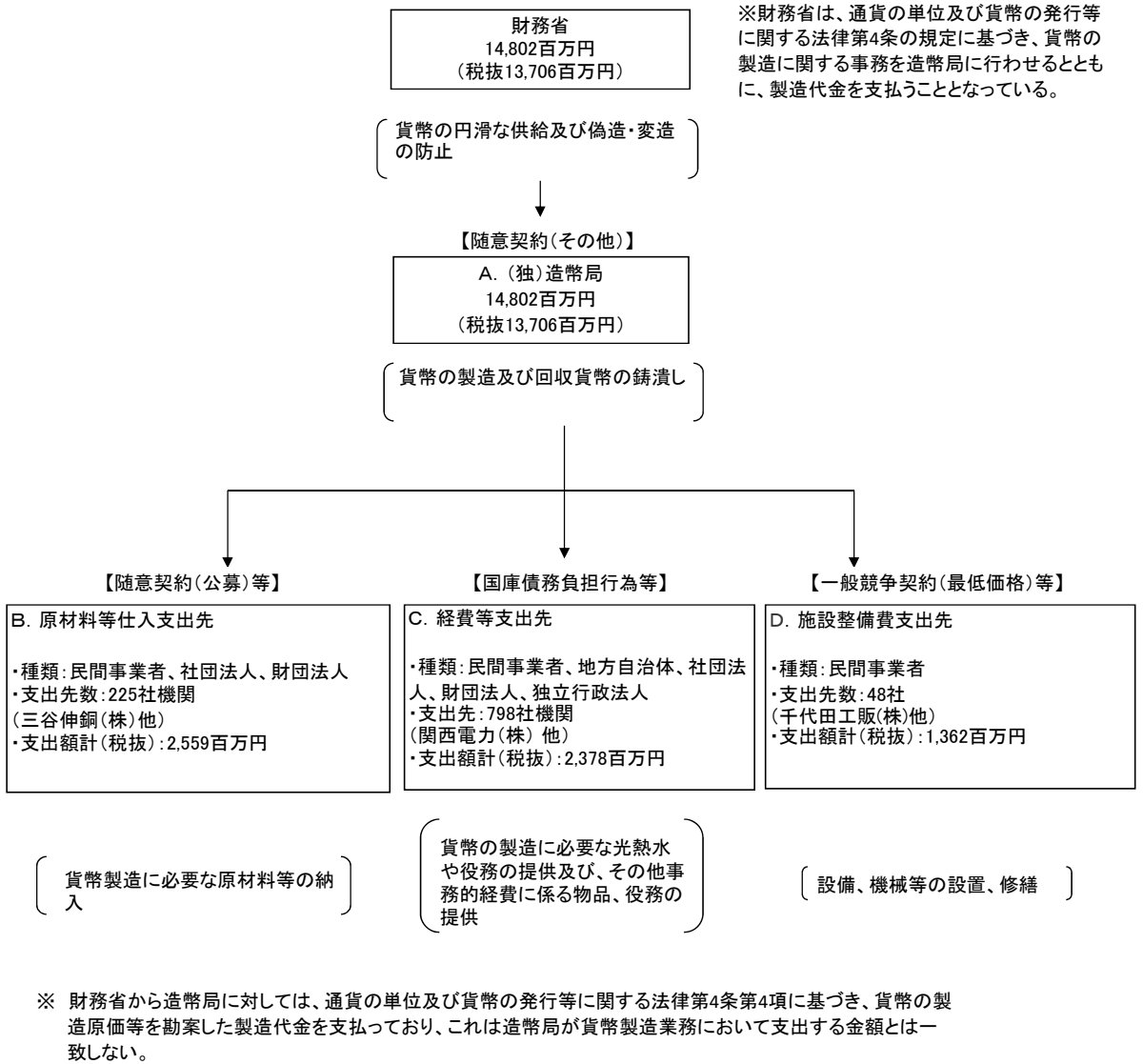
点検・改善結果	点検結果	上記点検のとおり、「国費投入の必要性」「事業の効率性」「事業の有効性」のいずれの項目も十分なものとなっている。
	改善の方向性	<p>31年度においても、引き続き、以下の取組を通じて、事業の効率性の向上に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財務省は、貨幣の流通状況等を勘案した製造枚数を算出し、その製造に真に必要な経費を過去の実績等を踏まえ積算し、貨幣製造費を要求。 ・財務省は、上記の製造枚数を基に製造計画を策定し、その製造に真に必要な経費を貨幣製造費として造幣局に支出。また、年度中に必要枚数を検証し、製造計画の見直しを行う。 ・造幣局に対しては、財務大臣が主務大臣として毎事業年度、達成すべき業務運営に関する目標を定め、造幣局に指示。コスト削減に向けた取組を含めた業務の実績については造幣局からの報告書の提出を受け、外部有識者の意見を聴取したうえで、厳格に評価を行う。また、評価の結果については、広く国民に公表する。 ・造幣局においては、財務大臣から指示された年度目標を達成するため、事業計画を定めて事業を実施。業務の実績については自己評価・公表のうえ財務大臣の評価を受ける。 ・造幣局の各費目の支出については、毎事業年度の評価等を通じて実態を把握し、必要に応じて改善を求める。 ・造幣局における契約の適正性については、外部有識者等を委員とする契約監視委員会(造幣局に設置)にて審議。その結果については財務省においても点検を実施。 <p>※支出状況については、材料費、経費等の契約(競争入札、随意契約)に係る情報を造幣局HPに公表(少額随契は除く。)</p>
外部有識者の所見		
外部有識者による点検対象外である。		
行政事業レビュー推進チームの所見		
一部改善の事業内容		貨幣の信頼性の維持に十分配慮しつつ、製造現場での生産管理ノウハウの活用等により、引き続き、コスト削減に努める。また、設備投資等により貨幣製造体制の効率化を図り、コスト削減に努める。
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況		
縮減		貨幣検査機にかかる消耗部品の内製化による調達コストの削減。(反映額: ▲0.4百万円)
備考		

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	20	平成23年度	18	平成24年度	20	平成25年度	26
平成26年度	25	平成27年度	24	平成28年度	22	平成29年度	22
平成30年度	財務省 (0023)						

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



費目・用途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)	A.(独)造幣局			B.原材料等		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
労務費	給与、賃金、退職金等		5,715	原材料費	三谷伸銅(株) 青銅円形の調達等	592
施設整備費	減価償却費、施設設備の修繕、購入		3,201			
原材料費	貨幣製造に必要な地金、材料等の購入		2,674			
経費	その他貨幣製造に関する経費		1,288			
経費	その他事務的経費		828			
計			13,706	計		592
費目・用途	C.経費等			D.施設整備費		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
経費	関西電力(株) 広島支局における電力の調達等		317	施設整備費	千代田工販(株) 銅板剪断装置の調達等	307
計			317	計		307

費目・用途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(独)造幣局	6120005008509	貨幣の製造等	13,706	随意契約 (その他)			通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律第4条第2項

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	三谷伸銅(株)	9130001011776	青銅円形の調達	277	随意契約 (公募)			
2	三谷伸銅(株)	9130001011776	白銅鑄塊の調達	199	国庫債務負担 行為等	-	-	
3	三谷伸銅(株)	9130001011776	青銅鑄塊の調達等(3件)	115	国庫債務負担 行為等	-	-	
4	ジェー・ピー・エス・リ ミテッド(株)	5011101053393	白銅クラッド圧延板の調達	298	一般競争契約 (最低価格)	2		
5	ジェー・ピー・エス・リ ミテッド(株)	5011101053393	白銅クラッド圧延板の調達	199	国庫債務負担 行為等	-	-	
6	ジェー・ピー・エス・リ ミテッド(株)	5011101053393	白銅クラッド圧延板の調達	36	一般競争契約 (最低価格)	2		
7	佐藤金属(株)	3010001017262	電気銅の調達	237	一般競争契約 (最低価格)	2		
8	佐藤金属(株)	3010001017262	電気銅の調達	82	国庫債務負担 行為等	-	-	
9	佐藤金属(株)	3010001017262	亜鉛の調達	10	一般競争契約 (最低価格)	2		
10	佐藤金属(株)	3010001017262	錫の調達	5	一般競争契約 (最低価格)	4		
11	住商メタレックス(株)	9010001020211	電気銅の調達	151	一般競争契約 (最低価格)	2		
12	住商メタレックス(株)	9010001020211	電気銅の調達等(2件)	119	一般競争契約 (最低価格)	-	-	
13	阪和興業(株)	8120001077530	ニッケルの調達	45	一般競争契約 (最低価格)	4		
14	阪和興業(株)	8120001077530	ニッケルの調達	44	一般競争契約 (最低価格)	4		
15	阪和興業(株)	8120001077530	ニッケルの調達	37	一般競争契約 (最低価格)	3		
16	千代田工販(株)	7010001050391	電極プレートの調達	12	一般競争契約 (最低価格)	2		
17	千代田工販(株)	7010001050391	サーボ弁の調達	14	随意契約 (公募)			
18	千代田工販(株)	7010001050391	熱間圧延ロールの調達	12	一般競争契約 (最低価格)	2		
19	千代田工販(株)	7010001050391	冷間粗圧延機用ワーク ロールの調達	9	一般競争契約 (最低価格)	2		
20	千代田工販(株)	7010001050391	タンディッシュの調達	7	一般競争契約 (最低価格)	2		
21	千代田工販(株)	7010001050391	面削機集塵装置用フィルタ の調達	6	一般競争契約 (最低価格)	2		
22	千代田工販(株)	7010001050391	溶解炉集塵用部品の調達 等(147件)	67	一般競争契約 (最低価格)	-	-	
23	(株)三建アクセス	3240001003941	ビーム等の調達	45	国庫債務負担 行為等	-	-	
24	(株)三建アクセス	3240001003941	黒鉛製品の調達	6	国庫債務負担 行為等	-	-	
25	(株)三建アクセス	3240001003941	黒鉛製品の調達	3	国庫債務負担 行為等	-	-	
26	(株)三建アクセス	3240001003941	黒鉛製品の調達等(22件)	10	国庫債務負担 行為等	-	-	
27	アルコニックス(株)	1010401042424	ニッケルの調達	43	国庫債務負担 行為等	-	-	
28	(株)林ケース製作所	7120001010772	目玉ケースの調達	7	一般競争契約 (最低価格)	3		
29	(株)林ケース製作所	7120001010772	目玉ケースの調達等(8件)	25	国庫債務負担 行為等	-	-	
30	横山機工(株)	6120001036810	バレル研磨用メディアの調 達等(301件)	31	国庫債務負担 行為等	-	-	

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	関西電力(株)	3120001059632	広島支局における電力の調達	175	国庫債務負担行為等	-	-	
2	関西電力(株)	3120001059632	本局における電力の調達	142	国庫債務負担行為等	-	-	
3	SCSK(株)	8010001074167	会計システム保守支援業務	73	国庫債務負担行為等	-	-	
4	SCSK(株)	8010001074167	会計システム用サーバ借上	70	国庫債務負担行為等	-	-	
5	SCSK(株)	8010001074167	ファイルサーバ借上	15	国庫債務負担行為等	-	-	
6	SCSK(株)	8010001074167	メールホスティングサービス提供	12	一般競争契約(最低価格)	2		
7	SCSK(株)	8010001074167	メールホスティングサービス提供	8	国庫債務負担行為等	-	-	
8	(株)インターネットイニシアティブ	6010001011147	オンライン販売システムサーバ借上	61	国庫債務負担行為等	-	-	
9	(株)インターネットイニシアティブ	6010001011147	外部接続及び本支局間通信サービスの提供	24	一般競争契約(最低価格)	2		
10	(株)インターネットイニシアティブ	6010001011147	外部接続及び本支局間通信サービスの提供	21	国庫債務負担行為等	-	-	
11	(株)インターネットイニシアティブ	6010001011147	基幹ネットワークの保守	5	一般競争契約(最低価格)	2		
12	(株)インターネットイニシアティブ	6010001011147	基幹ネットワークの保守	5	国庫債務負担行為等	-	-	
13	(株)インターネットイニシアティブ	6010001011147	オンライン販売システム保守業務	5	国庫債務負担行為等	-	-	
14	(株)インターネットイニシアティブ	6010001011147	標的型不審メール訓練等(7件)	3	国庫債務負担行為等	-	-	
15	千代田工販(株)	7010001050391	鋳造装置点検作業	10	国庫債務負担行為等	-	-	
16	千代田工販(株)	7010001050391	虹色発色加工装置部品購入	10	一般競争契約(最低価格)	2		
17	千代田工販(株)	7010001050391	虹色発色加工装置点検及び部品交換作業	10	一般競争契約(最低価格)	2		
18	千代田工販(株)	7010001050391	工業用水循環設備点検整備	3	一般競争契約(最低価格)	2		
19	千代田工販(株)	7010001050391	レトルト及び出口ドラム取替作業等(73件)	42	国庫債務負担行為等	-	-	
20	あいおいニッセイ同和損害保険(株)	3011001027739	固定資産の火災保険(地震保険を含む)	66	国庫債務負担行為等	-	-	
21	あいおいニッセイ同和損害保険(株)	3011001027739	自動車保険等(2件)	2	国庫債務負担行為等	-	-	
22	損害保険ジャパン日本興亜(株)	4011101023372	棚卸資産の火災保険	67	国庫債務負担行為等	-	-	
23	首都圏ビルサービス協同組合	1010405002003	本局施設警備業務	51	国庫債務負担行為等	-	-	
24	首都圏ビルサービス協同組合	1010405002003	広島支局施設警備業務	11	国庫債務負担行為等	-	-	
25	広島ガス(株)	2240001009205	広島支局におけるガスの調達	56	国庫債務負担行為等	-	-	
26	(株)JECC	2010001033475	情報処理機器等借上	44	国庫債務負担行為等	-	-	
27	(株)JECC	2010001033475	研究ファイル管理システム借上	7	国庫債務負担行為等	-	-	
28	(株)JECC	2010001033475	デザイン用ハードウェアの借上及び保守業務等(2件)	3	国庫債務負担行為等	-	-	
29	田中貴金属工業(株)	6010001127950	600位銀地金精製加工	22	一般競争契約(最低価格)	3		
30	田中貴金属工業(株)	6010001127950	600位銀地金精製加工	21	一般競争契約(最低価格)	2		

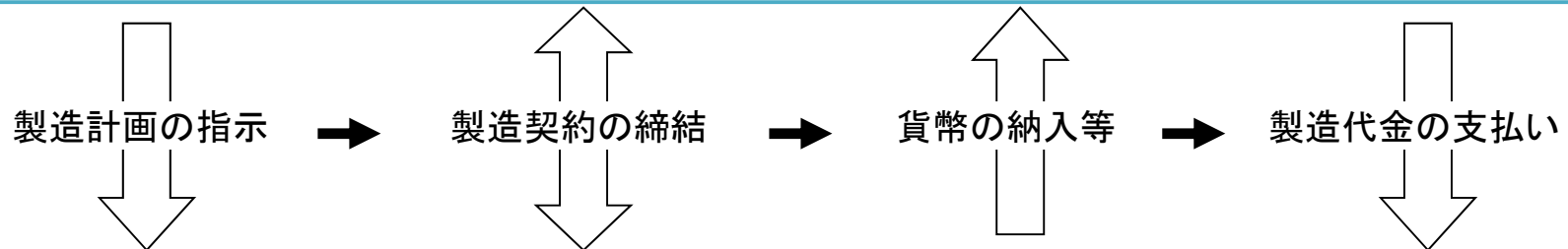
貨幣の製造に係る事業の概要

〔政府〕

○ 通貨は経済活動・国民生活の基盤であり、「通貨に対する信頼の維持」は「財務省設置法」(平成11年法律第95号)に定められた財務省の任務の一つである。この任務を果たすため、財務省においては、貨幣の流通状況等を適切に把握し、貨幣を円滑に供給できるよう製造計画を策定するとともに、貨幣の偽造・変造の防止等を通じて通貨制度の適切な運用に万全を期すこととしている。

【参考】

- ・貨幣の製造及び発行の権能は、政府に属する(通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律第4条第1項)
- ・財務大臣は、貨幣の製造に関する事務を、独立行政法人造幣局に行わせる(通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律第4条第2項)
- ・財務大臣は、偽造への対処等緊急時において、造幣局に貨幣の製造等の業務に関し必要な措置をとるべきことを命ずることができる(独立行政法人造幣局法第18条)
- ・財務省は、通貨に対する信頼の維持を任務とする(財務省設置法第3条)



〔独立造幣局〕

○ (独)造幣局は、「独立行政法人造幣局法」(平成14年法律第40号)において、通貨制度の安定に寄与することを目的として、貨幣を、財務大臣が指示する製造計画に従って、製造することとされている。貨幣の製造枚数は市中の流通動向等他律的な要因により決定されるものであるが、世界最高水準の偽造防止技術を活用し、高い品質が均一に保たれるよう徹底した品質・製造工程管理の下で、貨幣を確実に製造している。

【参考】

- ・財務大臣の定める製造計画に従い貨幣を製造する義務(独立行政法人造幣局法第12条)
 - ◆流通貨幣・記念貨幣の製造、回収貨幣の鋳つぶし、貨幣用貴金属地金の精製及び地金の保管を行う。その際、回収された貨幣を新貨幣の製造のために再利用し、製造コストを削減。
 - ◆500円貨幣の潜像や斜めギザ等高度な偽造防止技術を採用し、国民に対し安全・安心な貨幣を提供。
 - ◆財務大臣が定める製造計画を、毎年度確実に達成。